

# 市民税・県民税申告のしおり

市民税・県民税申告書……P.5 } ミシン目あり  
 収支内訳書等……………P.9 以降 }

お問合せ・提出先  
 〒959-2092 阿賀野市岡山町10番15号  
**阿賀野市役所 総務部 税務課市民税係**  
 電話:0250-62-2510(内線:2664~2666)

## 主な控除

⑩～⑬、⑳平成31年1月～令和元年12月に支払ったものが対象です。  
 申告書の「所得から差し引かれる金額に関する事項」の該当欄に記入してください。

**⑩社会保険料控除** ★領収書、支払額証明書、源泉徴収票、国民年金保険料控除証明書

あなたや生計を一にする親族のために社会保険料（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、国民年金など）を支払った場合  
 ◆給与や公的年金等から天引きされている各種保険料は、天引きされた本人以外は控除を受けることができません。

**支払った金額＝控除額**

**⑪小規模共済等掛金控除** ★支払った証明書

小規模企業共済掛金、心身障害者扶養共済掛金、確定拠出年金の個人型年金加入者掛金を支払った場合

**支払った金額＝控除額**

**⑫生命保険料控除** ★控除証明書（保険会社が発行した支払額証明書）

④平成24年1月1日以降に締結した保険契約等（**新契約**）

(1) 新生命保険料の計
(3) 新個人年金保険料の計
(5) 介護医療保険料の計

年間の支払保険料④	控除額
～12,000円	④の金額
12,001円～32,000円	④×0.5+6,000円
32,001円～56,000円	④×0.25+14,000円
56,001円～	28,000円

⑤平成23年12月31日以前に締結した保険契約等（**旧契約**）

(2) 旧生命保険料の計
(4) 旧個人年金保険料の計

年間の支払保険料⑤	控除額
～15,000円	⑤の金額
15,001円～40,000円	⑤×0.5+7,500円
40,001円～70,000円	⑤×0.25+17,500円
70,001円～	35,000円

※④と⑤両方がある場合  
 ④、⑤それぞれの計算式で求めた合計額（各控除の上限は28,000円で、合計額の上限は70,000円）

※⑤しかない場合  
 （各控除の上限は35,000円で、合計額の上限は70,000円）

(1)～(5)の区分ごとに上記の計算式により**控除額**を算出してください。

㉗ (1) 新生命保険料	→	一般生命保険料控除額
㉘ (2) 旧生命保険料		
㉙ 両方ある場合{(1)+(2)}		(上限28,000円)
㉚ (3) 新個人年金保険料	→	個人年金保険料控除額
㉛ (4) 旧個人年金保険料		
㉜ 両方ある場合{(3)+(4)}		(上限28,000円)
㉝ (5) 介護医療保険料	→	介護医療保険料控除額

**控除額**  
⑫ 円  
 (小数点以下は切り上げ)

**⑬地震保険料控除** ★控除証明書（保険会社が発行した支払額証明書）

※同一契約で地震保険料と旧長期損害保険料がある場合はどちらか一方となります。

(6) 支払った地震保険料の計	
年間の支払保険料(6)	控除額
～50,000円	(6)×0.5
50,001円～	25,000円

(7) 支払った旧長期損害保険料の計	
年間の支払保険料(7)	控除額
～5,000円	(7)の金額
5,001円～15,000円	(7)×0.5+2,500円
15,001円～	10,000円

控除額 + 控除額 = ⑬ 円  
 (小数点以下は切り上げ)

**⑭寡婦・寡夫控除** ※申告書の□に✓を記入し、死別か離婚の□にも✓を記入してください。

控除額
① 26万円
② 30万円
③ 26万円

①寡婦…ア. 夫と死別または離婚した後再婚していない人や夫が生死不明の人で、扶養親族(16歳未満含む)等のある人  
 イ. 夫と死別した後再婚していない人や夫が生死不明の人で、前年(令和元年)の合計所得金額が500万円以下の人  
 ②**特別の寡婦**…上記アのうち、扶養親族である子を有し、前年(令和元年)の合計所得金額が500万円以下の人  
 ③**寡夫**…妻と死別または離婚した後再婚していない人で、扶養親族である子を有し、前年(令和元年)の合計所得金額が500万円以下の人

### ⑮ 勤労学生控除

★在学証明等

あなたが学生（専修学校、職業訓練学校などを含む）で、令和元年中に自己の勤労に基づく給与所得等があり、かつ所得の合計が65万円以下で、さらに給与所得以外の所得が10万円以下の場合に該当します。

控除額

26万円

### ⑯ 障害者控除

★障害者手帳、療育手帳（郵送の場合はコピー可）または介護の障害者控除証明書（高齢福祉課で発行）

あなたやあなたの控除対象配偶者及び扶養親族（16歳未満含む）が障害者の場合

- ① 障害者………特別障害者（下記②）以外の人
- ② 特別障害者……療育手帳 A 判定、身体障害者手帳 1～2 級、精神障害者保険福祉手帳 1 級の人など
- ③ 同居特別障害者……特別障害者のうち、あなた、あなたの配偶者またはあなたと生計を一にするその他親族のいずれかと同居している人

控除額

- ① 26万円
- ② 30万円
- ③ 53万円

### ⑰ 配偶者控除

あなたと生計を一にする配偶者（事業専従者を除く）で前年（令和元年）の合計所得金額が38万円以下の場合

- ① 一般の控除対象配偶者……70歳未満（昭和25年1月2日以降生まれ）の人
- ② 老人控除対象配偶者……70歳以上（昭和25年1月1日以前生まれ）の人

控除を受ける人の合計所得金額 配偶者の合計所得金額	控除を受ける人の合計所得金額		
	900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)
38万円以下(103万円以下)	33万円	22万円	11万円
老人控除対象配偶者	38万円	26万円	13万円

※カッコ内の金額は給与収入のみの場合の金額です。

### ⑱ 配偶者特別控除

あなたの前年（令和元年）の合計所得金額が1,000万円以下で、あなたと生計を一にする配偶者（事業専従者を除く）の前年（令和元年）の合計所得金額が380,001円～1,230,000円の場合

配偶者の合計所得金額	控除を受ける人の合計所得金額		
	900万円以下 (1,120万円以下)	900万円超 950万円以下 (1,120万円超 1,170万円以下)	950万円超 1,000万円以下 (1,170万円超 1,220万円以下)
38万円超 90万円以下(103万円超 155万円以下)	33万円	22万円	11万円
90万円超 95万円以下(155万円超 160万円以下)	31万円	21万円	11万円
95万円超 100万円以下(160万円超 166万7,999円以下)	26万円	18万円	9万円
100万円超 105万円以下(166万7,999円超 175万1,999円以下)	21万円	14万円	7万円
105万円超 110万円以下(175万1,999円超 183万1,999円以下)	16万円	11万円	6万円
110万円超 115万円以下(183万1,999円超 190万3,999円以下)	11万円	8万円	4万円
115万円超 120万円以下(190万3,999円超 197万1,999円以下)	6万円	4万円	2万円
120万円超 123万円以下(197万1,999円超 201万5,999円以下)	3万円	2万円	1万円
123万円超(201万5,999円超)	控除適用外		

※カッコ内の金額は給与収入のみの場合の金額です。

### ⑲ 扶養控除

16歳未満の者・配偶者・事業専従者を除く

あなたと生計を一にする親族のうち、前年（令和元年）の合計所得が38万円以下の扶養親族

- ① 一般扶養親族………特定・老人・同居老親等扶養親族（下記②～④）以外の人
- ② 特定扶養親族………19歳以上23歳未満（平成9年1月2日～平成13年1月1日生まれ）の人
- ③ 老人扶養親族………70歳以上（昭和25年1月1日以前生まれ）の人
- ④ 同居老親等扶養親族……老人扶養親族のうち、あなたまたはあなたの配偶者の直系親族で、同居している人

控除額

- ① 33万円
- ② 45万円
- ③ 38万円
- ④ 45万円

### ㉓ 医療費控除

※詳しくはP.8をご覧ください。

※通常の医療費控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

#### ■通常の医療費控除

★医療費控除の明細書、医療費通知（原本）等 ★保険金等補てんされた金額のわかるもの、おむつ使用証明書

#### [P.7 医療費控除の明細書のつくり方]

- (1) 医療費通知の医療費の額を合計する。→ 明細書の1に記入
- (2) 医療費通知以外の領収書やレシートを医者にかけた人ごとに分ける。
- (3) (2)をさらに病院ごとに分ける。
- (4) 支払額が1万円以上の領収書を明細に記入する。→ 明細書の2に記入
- (5) (4)で残った1万円以下の領収書を合計し記入する。→ 明細書の2に記入  
(記入例○○○外 合計△△, △△△円)

お願い

申告会場へお越しになる場合は、あらかじめ医療費の計算をしてきてください。



#### ■セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

★セルフメディケーション税制の明細書、適用を受ける年分において一定の取組を行ったことを明らかにする書類  
その年中に支払ったその対価の額の合計額が12,000円を超えるときに、その超える部分の金額について総所得金額等から控除する。（最高額は88,000円） ※セルフメディケーション税制を申告する場合は、特例□に✓を記入してください。

証明書にある支払い金額を記入してください。

令和2年度（令和元 年分）市民税・県民税申告書

整理番号

電話番号 0250-62-2510

個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

生年月日 大 昭 平 令 25 年 2 月 23 日

必ず  
氏名  
押印  
ください。

あて先 阿賀野市長 現住所 阿賀野市岡山町10番15号

提出年月日 令和 2 年 2 月 14 日 フリガナ アガノ イロウ

氏名 阿賀野 一郎

※市処理欄 L / G /

1 ◆収入がないときは、下記の該当するものを選んで□にチェックを入れてください。

失業保険受給中  遺族年金受給中  障害者年金受給中

家族に扶養されている  求職中  病気療養中  その他（ ）

2 ◆所得から差し引かれる金額に関する事項

種 類	支 払 金 額	種 類	支 払 金 額
⑩社会保険料控除	国民健康保険 社会保険 426,734 円	国民年金(領収書必要)	円
	介護保険料	後期高齢者医療保険料	円
		合 計	426,734 円
⑫生命保険料控除(証明書必要)	新生命保険料の計 (1) 43,000 円	旧生命保険料の計	(2) 20,000 円
	新個人年金保険料の計 (3) 円	旧個人年金保険料の計	(4) 120,000 円
	介護医療保険料の計 (5) 10,000 円		
⑬地震保険料控除(証明書必要)	地震保険料の計 (6) 60,000 円	旧長期損害保険料の計	(7) 円
⑭～⑮寡婦(寡夫)・勤労学生控除	⑭寡婦(寡夫)控除 <input type="checkbox"/> 死別 <input type="checkbox"/> 生死不明 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 未婚遺	⑮勤労学生控除(在学証明書が必要)(学校名)	
⑯障害者控除(障害者手帳(郵送の場合は写し)や証明書が必要) 1	氏名 阿賀野 太郎	障害の程度	身体障害者1 級度
2	氏名	障害の程度	級度
⑰～⑱配偶者控除・配偶者特別控除・同一生計配偶者	フリガナ アガノ ハナヨ 氏名 阿賀野 花代 個人番号 5 6 7 8 9 1 2 3 4 5 6 7	生年月日 明・大 昭 30・7・5 配偶者の合計所得金額 619,624 円 <input type="checkbox"/> 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く)	
⑲扶養控除	フリガナ アガノ タロウ 氏名 阿賀野 太郎 個人番号 1 3 5 7 9 2 4 6 8 0 1 3	生年月日 明・大 昭 2・11・7 16歳未満 □	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 柄 父 控除額 45 万円
	フリガナ ゴズ ミツコ 氏名 五頭 みつ子 個人番号 0 8 6 4 2 9 7 5 3 1 0 8	生年月日 明・大 昭 30・8・11 16歳未満 □	<input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居※ 純 柄 妹 控除額 33 万円
	フリガナ アガノ アイ 氏名 阿賀野 愛 個人番号 9 1 8 2 7 3 6 4 5 5 4 6	生年月日 明・大 昭 23・4・5 16歳未満 <input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 柄 孫 控除額 万円
	フリガナ 氏名 個人番号	生年月日 明・大 昭 16歳未満 □	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 柄 控除額 万円
	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 柄 控除額 万円
	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 柄 控除額 万円
	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 柄 控除額 万円
	フリガナ	生年月日	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居※ 純 柄 控除額 万円

※別居の扶養家族等がある場合には、裏面「8」に氏名、住所を記入してください。

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類
⑳雑損控除	損害金額	保険金等の補てん金額
	円	円
㉑医療費控除(明細書必要) 特例 <input type="checkbox"/>	支払った医療費 312,754 円	保険金等の補てん金額 95,219 円

収入金額等	事業	営業等	ア	2	5	0	1	8	3	3
		農 業	イ							
		不 動 産	ウ		1	2	0	0	0	0
		利 子	エ							
		配 当	オ			2	5	0	0	0
		給 与	カ		1	1	5	0	0	0
		公的年金等	キ		1	1	9	5	3	3
雑		その他	ク		1	6	6	0	0	0
	総合譲渡	短 期	ケ							
	長 期	コ								
	一 時	サ								
所得金額	事業	営業等	①	1	8	7	0	2	6	1
		農 業	②							
		不 動 産	③			2	7	5	8	1
		利 子	④							
		配 当	⑤			2	5	0	0	0
		給 与	⑥			5	0	0	0	0
		雑	⑦			1	5	2	0	0
		総合譲渡・一時	⑧							
		合 計	⑨		2	4	3	8	0	4
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	⑩		4	2	6	7	3	4	
	小規模企業共済等掛金控除	⑪								
	生命保険料控除	⑫			7	0	0	0	0	
	地震保険料控除	⑬			2	5	0	0	0	
	寡婦(寡夫)控除	⑭								
	勤労学生控除	⑮			5	3	0	0	0	
	障害者控除	⑯								
	配偶者控除	⑰								
	配偶者特別控除	⑱			3	3	0	0	0	
	扶養控除	⑲			7	8	0	0	0	
	基礎控除	⑳			3	3	0	0	0	
⑩から㉑までの計	㉑			2	4	9	1	7	3	4
雑損控除	㉒									
医療費控除	㉓			1	1	7	5	3	5	
合計(㉑+㉒+㉓)				2	6	0	9	2	6	9

16歳未満(平成16年1月2日以降生まれ)の扶養親族は扶養控除の対象外ですが、非課税の判定を行う際に必要となりますので、必ず記入してください。

# 所得の種類

平成31年1月～令和元年12月までの所得で該当するものを申告書に記入してください。事業・不動産については、下表を参考にして収支内訳書に記載し、添付してください。

事業	① 営業等	販売業、製造業、飲食店業、建設業、サービス業などの営業及び医師、弁護士、外交員、集金人など事業から生じる所得
	② 農業	農産物の生産、果樹栽培、家畜の飼育などから生じる所得
③	不動産	貸家、貸間、貸しアパート、貸駐車場、貸地などによる所得
④	利子	公社債や預貯金の利子及び公社債投資信託や貸付信託の収益の分配金などによる所得 昭和63年4月1日以降の期間に対応の利子等は原則として5%の特別徴収（利子から天引）による分離課税のため、申告の必要はありません。
⑤	配当	株式や出資金に対する利益の配当、剰余金の分配などによる所得 上場株式分は原則、申告不要です。（※所得税及び復興特別所得税15.315%、住民税5%が源泉徴収されています。）
⑥	給与	※下記の「収入・所得」の「給与所得」をご覧ください。
⑦	雑所得	※下記の「収入・所得」の「雑所得（公的年金以外）」「雑所得（公的年金等）」をご覧ください。
	その他	原稿料、生命保険金などで上記①～⑦（公的年金等）及び⑧のいずれにも該当しない所得（『収入－必要経費』が所得です）
⑧	総合譲渡	土地、建物、有価証券以外の資産（営業権、車両、機械器具など）の譲渡による所得で、所有期間によって長期（5年超）と短期（5年以内）に区分されます。
	一時	賞金、懸賞当選金、生命保険の満期戻戻金などのような一時的な所得 ※総合長期、一時は「収入金額－必要経費－特別控除（最高50万円）の1/2が課税対象です。

## 給与所得の速算表

給与等の収入金額の合計 (a)	給与所得の金額 (1円未満の端数切捨)
～ 650,999	0円
651,000～1,618,999	(a) - 650,000円
1,619,000～1,619,999	969,000円
1,620,000～1,621,999	970,000円
1,622,000～1,623,999	972,000円
1,624,000～1,627,999	974,000円
1,628,000～1,799,999	(a) ÷ 4 = (b) (b) × 4 × 60%
1,800,000～3,599,999	(b) × 4 × 70% - 180,000円
3,600,000～6,599,999	(b) × 4 × 80% - 540,000円
6,600,000～9,999,999	(a) × 90% - 1,200,000円
10,000,000～	(a) - 2,200,000円

### 《給与所得計算例》

「給与等の収入金額の合計額」が5,812,500円の場合

- 5,812,500円 ÷ 4 = 1,453,125円
- 1,453,125円の千円未満を切り捨てる → 1,453,000円…(b)
- 1,453,000円 × 4 × 80% - 540,000円 = 4,109,600円…給与所得金額

## 公的年金等に係る雑所得の速算表

● 65歳未満…昭和30年1月2日以降に生まれた人

受給者の年齢	公的年金等の収入金額の合計(c)	雑所得の金額 (1円未満の端数切捨)
65歳未満	～ 700,000	0円
	700,001～1,299,999	(c) - 700,000円
	1,300,000～4,099,999	(c) × 75% - 375,000円
	4,100,000～7,699,999	(c) × 85% - 785,000円
	7,700,000～	(c) × 95% - 1,555,000円

● 65歳以上…昭和30年1月1日以前に生まれた人

受給者の年齢	公的年金等の収入金額の合計(c)	雑所得の金額 (1円未満の端数切捨)
65歳以上	～ 1,200,000	0円
	1,200,001～3,299,999	(c) - 1,200,000円
	3,300,000～4,099,999	(c) × 75% - 375,000円
	4,100,000～7,699,999	(c) × 85% - 785,000円
	7,700,000～	(c) × 95% - 1,555,000円

### 《雑所得計算例》

昭和7年3月15日生まれで、年金収入の合計額が3,723,541円の場合

- 3,723,541円 × 75% - 375,000 = 2,417,655.75円
- 2,417,655.75円の1円未満を切り捨てる → 2,417,655円…雑所得金額

# 収入・所得

平成31年1月～令和元年12月に支払いを受けたものが対象です。

申告書裏面に明細を記入し、「収入金額等」「所得金額」の該当欄に記入してください。

## 給与所得



### 1 給与所得の内訳

(日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は) 記入してください。

月	日	給	勤務日数	月	取
1	10,000円	5日		50,000円	
2	10,000円	3日		30,000円	
3	10,000円	2日		20,000円	
4					
5					
6					
7	10,000円	1日		10,000円	
8					
9					
10	10,000円	2日		20,000円	
11	10,000円	2日		20,000円	
12					
賞与等					円
合計					150,000円
勤務先所在地				阿賀野市岡山町〇〇番××号	
勤務先名				〇〇×高店	
電話番号				0250-〇〇-××××	

### 【申告書 裏面】

## 雑所得(公的年金以外)

- ★支払年金額等のお知らせ
- ★支払調書 など

- 個人年金などは掛金を必要経費として差し引くことができます。
- 原稿料・講演料などは、各項目ごとに収入から必要経費（交通費・資料作成費など）を差し引いてください。

支払年金額等のお知らせ		令和元年1月 日	
保険証券(書)記号番号		年金の種類	
×× ××× ×××		〇〇積立年金	
年金の支払金額 (収入金額)	年金の支払金額 に対する 保険料額 (必要経費)	差引金額	源泉徴収税額
166,000	150,800	15,200	

### 5 雑所得(公的年金以外)に関する事項

種目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
雑	〇〇積立年金	166,000	150,800 ←

## 雑所得(公的年金等)



1 給与所得の内訳 (日給などの給与所得のある人で、源泉徴収票のない人は記入してください。)

月	日	給	勤務日数	月	収
1		円			円
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
賞 与 等					円
合 計					円
勤務先所在地					
勤務先名					
電話番号					

2 給与・公的年金等に係る所得以外 (令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外) の市民税・県民税の納税方法

給与から差引き(特別徴収)  自分で納付(普通徴収)

3 事業・不動産所得に関する事項

所得の種類	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費	青色申告特別控除額
		円	円	円

4 配当所得に関する事項

配当所得の種類	所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	必要経費
		.	円	円
		.		
		.		

国外株式等に係る外国所得税額

5 雑所得 (公的年金等以外) に関する事項

種 目	所得の生ずる場所	収入金額	必要経費
		円	円

6 総合譲渡・一時所得の所得金額に関する事項

所得		収入金額	必要経費	差引金額 (収入金額-必要経費)	特別控除額	所得金額 (差引金額-特別控除額)
総合譲渡	短期	円	円	円	円	円
	長期				円	円
一時					円	円
					ニ 合計 イ+{(ロ+ハ)×1/2}	

※ 分離課税に係る所得等のある方は、「市民税・県民税申告書(分離課税等用)」を  
あわせて提出してください。

7 事業専従者に関する事項

1	フリガナ		続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	年 月 日	専従者給与 (控除)額
	氏名						
2	フリガナ		続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	年 月 日	専従者給与 (控除)額
	氏名						
3	フリガナ		続柄	生年月日	明・大・昭 平・令	年 月 日	専従者給与 (控除)額
	氏名						
所得税における青色申告の承認の有無		あり・なし	合計額				

10 配当割額又は株式等譲渡所得割額の控除に関する事項

配当割額控除額	円
株式等譲渡所得割額控除額	

特定配当等に係る所得金額、特定株式等譲渡所得金額を  
総所得金額に含め、配当割額又は株式等譲渡所得割額の  
控除を受けようとする場合は、下の各欄に配当割額及び  
株式等譲渡所得割額を書き入れてください。

11 上場株式等の配当所得等について、所得税と異なる課税方式を選択する場合は下記にチェックを入れてください。

所得の種類	選択できる課税方式		
上場株式等の配当所得	<input type="checkbox"/> 申告不要制	<input type="checkbox"/> 申告分離課税	<input type="checkbox"/> 総合課税
特定公社債等の利子所得	<input type="checkbox"/> 申告不要制	<input type="checkbox"/> 申告分離課税	—
源泉徴収ありの特定期限内の上場株式等の譲渡所得等	<input type="checkbox"/> 申告不要制	<input type="checkbox"/> 申告分離課税	—

所得の種類と住民税で選択できる課税方式

12 事業税に関する事項

非課税所得など	番号	所得金額	円
損益通算の特例適用前の不動産所得			円
事業用資産の譲渡損失など	資産の種類	損失額、被災損失額(白)	円
前年中の開(廃)業	開始・廃止	月 日	
<input type="checkbox"/> 他 都 道 府 県 の 事 務 所 等			

8 別居の扶養親族等に関する事項

1	フリガナ		住所
	氏名		
2	フリガナ		住所
	氏名		
3	フリガナ		住所
	氏名		

9 寄附金に関する事項

都道府県、市区町村分 (特例控除対象)	円	条例指定分	都道府県
住所地の共同募金会、日赤支部・ 都道府県、市区町村分(特例控除対象以外)			市区町村

支出した寄附金に応じて、各欄にそれぞれ寄附した金額を記入してください。ただし認定特定非営利活動法人以外の特定非営利活動法人に対する寄附金については、上欄に記入せず、別途「寄附金税額控除申告書(ニ)」を提出してください。

# 令和 年分 医療費控除の明細書

※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません  
セルフメディケーション税制を受ける方は専用の用紙を使って下さい

氏名 \_\_\_\_\_

## 1 医療費通知に関する事項

医療費通知(※)を添付する場合、右記の(1)~(3)を記入します。

※医療保険者が発行する医療費の額等を通知する書類で、所定の事項が記載されたものをいいます。

(例：健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」)

(1) 医療費通知に記載された医療費の額	(2) (1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	(3) (2)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
円 ㊦	円 ㊧	円 ㊨

## 2 医療費(上記1以外)の明細

「医療を受けた方の氏名」、「病院・薬局などの支払先の名称」ごとにまとめて記入することができます。上記1に記入したものについては、記入しないでください。

(1) 医療を受けた方の氏名	(2) 病院・薬局などの支払先の名称	(3) 医療費の区分	(4) 支払った医療費の額	(5) (4)のうち生命保険や社会保険などで補填される金額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費	円	円
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		
2 の 合 計			㊩	㊪

医療費の合計	A (㊦+㊩) 円	B (㊧+㊪) 円
--------	-----------	-----------

## 3 控除額の計算

支払った医療費	(合計) 円	A
保険金などで補填される金額		B
差引金額 (A) - (B)	(赤字のときは0円)	C
所得金額の合計額		D
(C) × 0.05	(赤字のときは0円)	E
(D) と 10万円のいずれか少ない方の金額		F
医療費控除額 (C) - (E)	(最高200万円、赤字のときは0円)	G

→ 申告書第二表の「所得から差し引かれる金額」に関する事項の医療費控除欄に転記します。  
 → 申告書第一表の「所得金額」の合計欄の金額を転記します。  
 (注) 次の場合には、それぞれの金額を加算します。  
 ・退職所得及び山林所得がある場合・・・その所得金額  
 ・ほかに申告分離課税の所得がある場合・・・その所得金額(特別控除前の金額)  
 なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の㊫の金額を転記します。  
 → 申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」の医療費控除欄に転記します。

重要なお知らせがありますので、必ず裏面をご確認ください。

# 医療費控除について

※通常の医療費控除とセルフメディケーション税制は、どちらか一方しか受けることができませんので、ご注意ください。

## ■通常の医療費控除

- 平成31年1月～令和元年12月に実際に支払った医療費を集計してください。
- 医療費の補てん金がある場合は、加入している保険会社等から発行される証明書が必要です。
- 介護保険制度の下で提供される施設・居宅サービスを受けている場合は、領収書に「医療費控除対象分」として記載のある金額を集計してください。
- 医療費控除は領収書の提出が不要となりました。ただし、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となります。また、医療費の明細書として、医療保険者が交付する医療費通知を添付すれば、明細書の記入を省略できます。これらについて、いずれも医療費助成の額（自己負担額の減免分（高額医療費など））がある場合は、「医療費控除の明細書」における「医療費通知に関する事項」に記載するか、医療費通知に追記する必要があります。税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保存する必要があります。※令和元年分の確定申告までは、従来どおり領収書の添付又は掲示によることもできます。

## 医療費控除の対象となる医療費

病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額が対象となります。

医療費控除の対象	控除の対象に含まれるもの（例）	控除の対象に含まれないもの（例）
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医師、歯科医師による診療や治療の対価</li> <li>○ 治療のためのあんまマッサージ指圧師、はり師、きゆう師、柔道整復師などによる施術の対価</li> <li>○ 助産師による分べんの介助の対価</li> <li>○ 医師等による一定の特定保健指導の対価</li> <li>○ 介護福祉士等による喀痰吸引等の対価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>医師等による診療等を受けるために直接必要なもので、次のような費用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通院費 ・医師等の送迎費</li> <li>・入院の対価として支払う部屋代や食事代</li> <li>・医療用器具の購入や賃借のための費用</li> <li>・義手、義足、松葉づえや義歯等の購入の費用</li> <li>・6か月以上の寝たきりの人のおむつ代で、その人の治療をしている医師が発行した証明書「<b>おむつ使用証明書</b>」のあるもの</li> <li>※2年目以降の場合は「<b>主治医意見書内容確認書</b>」に代えることができます。高齢福祉課に確認してください。</li> </ul> </li> <li>○ 介護保険制度の下で提供される一定の施設・居宅サービスの対価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 容姿を美化し、容ぼうを変えるなどの目的で行った整形手術の費用</li> <li>○ <b>健康診断の費用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>※人間ドックなどの健康診断や特定健康診査の結果、重大な疾病が発見された場合で、引き続き治療を受けるとき、又は特定健康診査を行ったときには健康診断や特定健康診査の費用も医療費控除の対象になります。</li> </ul> </li> <li>○ <b>インフルエンザ等の予防接種費用</b></li> <li>○ 自家用車で通院する場合のガソリン代や駐車料金</li> <li>○ 治療を受けるために直接必要としない、近視や遠視のための眼鏡等の購入費用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 治療や療養に必要な医薬品の購入の対価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ かぜの治療のために使用した一般的な医薬品の購入費用</li> <li>○ 医師等の処方や指示により医師等による診療等を受けるため直接必要なものとして購入する医薬品の購入費用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 疾病の予防又は健康増進のために供されるものの購入費用</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病院、診療所又は助産所などへ収容されるための人的役務の提供の対価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 病状からみて急を要する場合に病院に収容されるための費用</li> <li>※タクシー代は一般的には医療費控除の対象になりません。病状からみて急を要する場合や電車、バス等の利用ができない場合は対象となります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 親族などから人的役務の提供を受けたことに対し支払う謝礼</li> </ul>

## ■セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）

<p>条件</p> <p>①および②に該当する場合</p>	<p>①健康の維持増進及び疾病の予防への取組を行っている方（予防接種、定期健康診断、人間ドック、がん検診等の領収書又は結果通知書のある方）</p> <p>※取組を判断する資料として必要です。また、実際に取組にかかった費用は控除対象となりません。任意のものは含まれません。</p> <p>②医療費から転用された医薬品を購入した方（かぜ薬、胃腸薬、胃炎用内服薬、水虫・たむし用薬、肩こり・腰痛等の貼付薬などをドラッグストアなどで購入した方）</p> <p>※この場合「セルフメディケーション税制の明細書」への記入だけで領収書の添付は必要ありません。</p>	<p>◆①の条件を証明するために必要な書類の例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザの予防接種又は定期予防接種（高齢者の肺炎球菌感染症等）の領収書又は予防接種済証</li> <li>・市区町村のがん検診の領収書又は結果通知書</li> <li>・職場で受けた定期健康診断の結果通知書（「定期健康診断」という名称又は「勤務先（会社等）名称」が記載されている必要があります。）</li> <li>・特定健康診査の領収書又は結果通知書（「特定健康診査」という名称又は「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。）</li> <li>・人間ドックやがん検診をはじめとする各種健診（検診）の領収書又は結果通知書（「勤務先（会社等）名称」「保険者名（ご加入の健保組合等の名称）」が記載されている必要があります。）</li> </ul>
<p>内容</p>	<p>平成31年1月～令和元年12月に支払った領収書、レシート等の合計額の1万2千円を超える部分の金額について、総所得金額から控除する。</p>	

# 不動産所得 計算シート

氏名 \_\_\_\_\_  
(市処理欄 \_\_\_\_\_)

**小作料収入のある人は、このシートを必ず事前に記載してきてください。**

質問1 小作料は現金でいくらもらいましたか？

⇒ 回答1  円

質問2 お米でどれだけもらいましたか？

⇒ 回答2  円

〈参考1〉下の計算で現金に換算することができます。  
コシヒカリ(60kgあたり) ※令和2年1月現在

1等米 15,100円 ×	俵(60kg) =	円
2等米 14,400円 ×	俵(60kg) =	円
3等米 12,300円 ×	俵(60kg) =	円

質問3 土地改良費はいくら支払いましたか？

⇒ 回答3  円

質問4 委託した田畑(宅地などは除く)の  
固定資産税はいくらに相当しますか？

⇒ 回答4  円

〈参考2〉  
固定資産税の相当額は、固定資産税の納税通知書と一緒に  
お送りしている課税明細書の右端「税相当額」から計算し  
ます。

平成31年度固定資産(土地・家屋)課税明細書  
平成31年00月00日

〒959-0001 阿賀野市岡山町10番15号  
阿賀野 太郎 様

阿賀野市長 田中 清善

平成31年1月1日現在、あなたが阿賀野市内に所有する資産(土地・家屋)で、固定資産課税台帳に記載された事項をお知らせいたします。

3217-3041425 00000001 1/4 枚目

資産 (土地)所在地 (家屋)所在地/家屋番号	課税地目 登記地目	課税地積 ㎡	課税床面積 ㎡	評価額 円	課税標準額 円		備考
					軽減税額	税相当額	
前年課税標準額							
土地 ○○字△△△202	田	73300		85541		85541	
						1197	
土地 □□×△△内204	田	75000		87525		87525	
						1225	

この額を合計したものが、固定資産税です。

不動産所得がある方はご記入ください。

+

=

A

⇒収支内訳書の①、⑤へ転記します

+

B

⇒収支内訳書のイ、⑫へ転記します

=

A - B

⇒収支内訳書の⑮へ転記します

# 収支内訳書の記載例 ～小作料収入のある人～

- 前年中に小作料収入のある人は、不動産所得を申告します。
- 収支内訳書を事前に作成し、申告書に添付してください。

不動産所得用の収支内訳書に住所や氏名等を記載してください。  
※押印も忘れずをお願いします。

裏面 A の金額を、「収入金額」賃貸料①欄、計⑤欄に転記してください。

機械で読み取  
ボールペンで

## 令和 〇〇 年分収支内訳書 (不動産所得用)

F A O 3 2 3

(あなたの本年分の不動産所得の金額の計算内容がこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

住 所	阿賀野市岡山町 10 番 15 号	フリガナ 氏 名	アガノ タロウ 阿賀野 太郎	事務所 所在地	
職 業		電 話 番 号		氏 名 (名称)	
				電 話 番 号	

令和 〇〇 年 〇 月 〇 日  
(自 〇 月 〇 日 至 〇 月 〇 日)

科 目	金 額 (円)
賃 料	4 5 6 7 8 9
①	
その 他 の 収 入	
②	
③	
④	
計 (①+④)	4 5 6 7 8 9
⑤	
給 料 賃 金	
⑥	
減 価 償 却 費	
⑦	
貸 倒 金	
⑧	
地 代 家 賃	
⑨	
借 入 金 利 子	
⑩	
租 税 公 課	1 2 3 4 5 6
⑪	
損 害 保 険 料	
⑫	
修 繕 費	
⑬	
雑 費	
⑭	
計 (⑥~⑭までの計)	1 2 3 4 5 6
⑮	
専 従 者 控 除 前 の 所 得 金 額 (⑤-⑮)	
⑯	
専 従 者 控 除	
⑰	
所 得 金 額 (⑯-⑰)	3 3 3 3 3 3
⑱	
土 地 等 を 取 得 す る た め に 要 し た 負 債 の 利 子 の 額	

○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて内訳書に添付してください。)

貸 借 地 等 の 別	用 途 (住宅用、住宅用以外等の別)	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸契約期間	貸 付 積 面	本 賃 月
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
				自 年 月 至 年 月		
計						① ② ③

裏面 B で計算した金額を、「経費」租税公課⑪欄、経費計⑫欄に転記してください。

○給料賃金の内訳

氏 名 (年齢)	従 事 月 数	給 料 賃 金 与 合 計	所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額
( 歳)	月	円	円
其 他 ( 人 分)			
計	延 べ 従 事 月 数	⑥	

○事業専従者の氏名等

A - B で計算した金額を、「所得金額」⑮欄に転記してください。

【税務署整理欄】

99

# 令和 年分収支内訳書 (不動産所得用)

(あなたの本年分の不動産所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用

(令和元年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

令和 年 月 日  
(自   月   日 至   月   日)

科 目		金 額 (円)		
収入金額	賃 貸 料 ①	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	礼金・権利金料 ②	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	その他の名義書換料他 ③	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	小 計 (②+③) ④	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	計 (①+④) ⑤	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
経費	給 料 賃 金 ⑥	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	減 価 償 却 費 ⑦	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	貸 倒 金 ⑧	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	地 代 家 賃 ⑨	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	借 入 金 利 子 ⑩	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	その他の経費	租 税 公 課 ⑪	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		損 害 保 険 料 ⑫	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		修 繕 費 ⑬	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	雑 費 ⑭	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	小 計 (⑪~⑭までの計) ⑮	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
経 費 計 (⑥~⑩までの計+⑮) ⑯	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
専従者控除前の所得金額 (⑤-⑯) ⑰	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
専 従 者 控 除 ⑱	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
所 得 金 額 (⑰-⑱) ⑲	<input type="text"/>	<input type="text"/>		
土地等を取得するために要した負債の利子の額		<input type="text"/>	<input type="text"/>	

## ○不動産所得の収入の内訳 (書ききれないときは、適宜の用紙に書いて内訳書に添付してください。)

貸家賃等の別	用途 (住宅用、住宅用以外等の別)	不動産の所在地	賃借人の住所・氏名	賃貸契約期間	貸付積面	本年中の収入金額		礼金 利金 名義書換料 その他 (期末残高)	保証金 敷金 (期末残高)
						賃 貸 料			
						月 額	年 額		
				自 年 月	平	円	円	円	円
				至 年 月	平	円	円	円	円
				自 年 月	平	円	円	円	円
				至 年 月	平	円	円	円	円
				自 年 月	平	円	円	円	円
				至 年 月	平	円	円	円	円
				自 年 月	平	円	円	円	円
				至 年 月	平	円	円	円	円
				自 年 月	平	円	円	円	円
				至 年 月	平	円	円	円	円
計						①	②	③	

## ○給料賃金の内訳

氏 名 (年齢)	従事月数	給 料 賃 金 与 賞	合 計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
( 歳)	月	円	円	円
その他 ( 人分)				
計	延べ従事月数		⑥	

## ○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続 柄	従 事 月 数
( 歳)		月
( 歳)		月
	延べ従事月数	<input type="text"/>

【税務署整理欄】

⑲

○減価償却費の計算

(令和元年分以降用)

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	①取得価額 (償却保証額) 円	②償却の基礎 になる金額 円	償却方法	耐用年数	③償却率 又は 改定償却率	④本年中の 償却期間	⑤本年分の 普通償却費 (③×④×⑥)	⑥割増(特別) 償却費	⑦本年分の 償却費合計 (⑤+⑥) 円	⑧貸付 割合 %	⑨本年分の必要 経費算入額 (⑦×⑧) 円	⑩未償却残高 (期末残高) 円	摘要	
		年 月	( )			年		— 12	円	円	円			円		
		・	( )					— 12								
		・	( )					— 12								
		・	( )					— 12								
		・	( )					— 12								
		・	( )					— 12								
		・	( )					— 12								
計												⑦				

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ①欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○借入金利子の内訳 (金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額 円	本年中の借入金利率 円	左のうち必要経費算入額 円

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等 円	左の賃借料のうち必要経費算入額 円
		権更賃	
		賃	
		権更賃	
		賃	

○修繕費の内訳

支払先の住所・氏名	工事名又は資材の品名	支払年月日 支払金額 円	左のうち必要経費算入額 円
		・	
		円	
		・	
		円	
		・	
		円	

○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額 円	左のうち必要経費算入額 円	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額 円

◎本年における特殊事情・保証金等の運用状況 (借地権の設定に係る保証金などの預り金がある場合には、その運用状況を記載してください。)

○貸付不動産の保有状況 (空家(空室)、空地を含めて記入してください。)

用途・種類等		数量	用途・種類等		数量	用途・種類等		数量
住宅用	建物	一戸建	住宅用以外 (事務所店舗等)	建物	一戸建	駐車場	屋根付	台
		一戸建以外		建物	一戸建以外			
	土地	契約件数	土地	契約件数	青空			
		総面積		総面積				

# 令和 年分収支内訳書 (農業所得用)

(あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用

(令和元年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住 所	業 種 名	依 頼 税 理 士 等	事務所所在地
	農 園 名		氏 名 (名称)
フリガナ氏名	電 話 番 号		電 話 番 号

令和 年 月 日

(自 月 日 至 月 日)

科 目		金 額 (円)		科 目		金 額 (円)	
収 入 金 額	販 売 金 額 ①	<input type="text"/>	<input type="text"/>	経 費	修 繕 費 ①	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	家 事 消 費 金 額 ②	<input type="text"/>	<input type="text"/>		動 力 光 熱 費 ②	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	雑 収 入 ③	<input type="text"/>	<input type="text"/>		作 業 用 衣 料 費 ③	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	小 計 (①+②+③) ④	<input type="text"/>	<input type="text"/>		農 業 共 済 掛 金 ④	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	農 産 物 の 期 首 ⑤	<input type="text"/>	<input type="text"/>		荷 造 運 賃 手 数 料 ⑤	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	棚 卸 高 期 末 ⑥	<input type="text"/>	<input type="text"/>		土 地 改 良 費 ⑥	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	計 (④-⑤+⑥) ⑦	<input type="text"/>	<input type="text"/>		⑦	<input type="text"/>	<input type="text"/>
経 費 額	雇 人 費 ⑧	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑧	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	小 作 料 ・ 賃 借 料 ⑨	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑨	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	減 価 償 却 費 ⑩	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑩	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	貸 倒 金 ⑪	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑪	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	利 子 割 引 料 ⑫	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑫	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
	そ の 他	租 税 公 課 ⑬	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑬	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		種 苗 費 ⑭	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑭	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		素 畜 費 ⑮	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑮	<input type="text"/>	<input type="text"/>
	費 額	肥 料 費 ⑯	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑯	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		飼 料 費 ⑰	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑰	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		農 具 費 ⑱	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑱	<input type="text"/>	<input type="text"/>
		農 薬 生 費 ⑲	<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑲	<input type="text"/>	<input type="text"/>
諸 材 料 費 ⑳		<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑳	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
				㉑	<input type="text"/>	<input type="text"/>	
専 従 者 控 除 前 の 所 得 金 額 (⑦-⑳) ㉑		<input type="text"/>	<input type="text"/>	専 従 者 控 除 ⑳		<input type="text"/>	<input type="text"/>
所 得 金 額 (㉑-㉒) ㉒		<input type="text"/>	<input type="text"/>	所 得 金 額 (㉑-㉒) ㉒		<input type="text"/>	<input type="text"/>
⑳のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額		<input type="text"/>	<input type="text"/>	⑳のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額		<input type="text"/>	<input type="text"/>

## ○雇人費の内訳

氏名・住所又は作業名	日 数	現 金	合 計	所 得 税 及 び 復 興 特 別 所 得 税 の 源 泉 徴 収 税 額
		現 物		
	延 日	円	円	円
その他(人分)				
計			⑧	

## ○小作料・賃借料の内訳

支 払 先 の 住 所 ・ 氏 名	小 作 料 ・ 賃 借 料 等 の 別	面 積 ・ 数 量	支 払 額
		a・kg	円

## ○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続 柄	従 事 月 数
( 歳)		月
( 歳)		
( 歳)		
( 歳)		
延べ従事月数		<input type="text"/>

【税務署整理欄】

㉓

㉔

○収入金額の明細

(令和元年分以降用)

農産物等の種類品名等	作付面積 (飼育頭羽数)	販売金額	家事消費金額	農産物の棚卸高				農産物等の種類品名等	作付面積 (飼育頭羽数)	販売金額	家事消費金額	農産物の棚卸高			
				期首		期末						期首		期末	
				数量	金額	数量	金額					数量	金額	数量	金額
	a	円	円	kg	円	kg	円	特殊施設	m	円	円	kg	円	kg	円
田								⑤小計							
								農産物計 (A+B)	耕作面積 a			⑤			⑥
畑								畜産物その他	頭羽			雑収入の内訳	区	分	金額
								③小計							円
④小計								合計 (A+B+C)		①	②				③

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得(成熟)年月	①取得価額 (償却保証額)	②償却の基礎 になる金額	償却方法	耐用年数	④償却率 又は 改定償却率	⑤本年中の 償却期間	⑥本年分の 普通償却費 (②×④×⑤)	⑦特別 償却費	⑧本年分の 償却費合計 (⑥+⑦)	⑨事業専 用割合	⑩本年分の必要 経費算入額 (⑧×⑨)	⑪未償却残高 (期末残高)	摘要
		年月 ( )	円 ( )	円		年		月 12	円	円	円	%	円	円	
		年月 ( )	円 ( )					月 12							
		年月 ( )	円 ( )					月 12							
		年月 ( )	円 ( )					月 12							
		年月 ( )	円 ( )					月 12							
計								月 12					⑩		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ④欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○果樹・牛馬等の育成費用の計算 (販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

◎本年における特殊事情

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	①前年から の繰越額	育成費用の明細				④本年に取得 価額に算入する 金額(③-⑥)	⑤本年中に成 熟したものの 取得価額	⑦翌年への 繰越額 (⑦+⑧-⑤)	⑨、⑩、⑪の 欄の金額の 計算方法
			②本年中の 種苗費、種付 料、素畜費	③本年中の 肥料、農薬等 の投下費用	④小計 (②+③)	⑤育成中の果 樹等から生じ た収入金額				
		円	円	円	円	円	円	円		
計				⑦						

# 令和 年分収支内訳書 (一般用)

(あなたの本年分の事業所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。)

提出用 (令和元年分以降用)

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	フリガナ氏名	事務所所在地
事業所所在地	電話番号 (自宅/事業所)	氏名(名称)
業種名	屋号	加入団体名
		電話番号

令和 年 月 日 (自 月日 至 月日)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
収入金額		経費	
売上(収入)金額 ①		旅費交通費 ㊷	
家事消費 ②		通信費 ㊸	
その他の収入 ③		広告宣伝費 ㊹	
計 (①+②+③) ④		接待交際費 ㊺	
売上原価		損害保険料 ㊻	
期首商品(製品)棚卸高 ⑤		修繕費 ㊼	
仕入金額(製品製造原備) ⑥		消耗品費 ㊽	
小計 (⑤+⑥) ⑦		福利厚生費 ㊾	
期末商品(製品)棚卸高 ⑧		その他 ㊿	
差引原価 (⑦-⑧) ⑨		の	
差引金額 (④-⑨) ⑩		経	
経費		費	
給料賃金 ⑪		雑費 ㊿	
外注工賃 ⑫		小計 (㊿までの計) ⑰	
減価償却費 ⑬		経費計 (⑩~⑰までの計+⑰) ⑱	
貸倒金 ⑭		専従者控除前の所得金額 (⑩-⑱) ⑲	
地代家賃 ⑮		専従者控除 ⑳	
利子割引料 ⑯		所得金額 (⑲-⑳) ㉑	
費用			
租税公課 ㉒			
その他の経費			
荷造運賃 ㉓			
水道光熱費 ㉔			

### ○給料賃金の内訳

氏名 (年齢)	従事月数	給料賃金与	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
( 歳)	月	円	円	円
( 歳)				
( 歳)				
その他 ( 人分)				
計	延べ従事月数		⑪	

### ○税理士・弁護士等の報酬・料金の内訳

支払先の住所・氏名	本年中の報酬等の金額	左のうち必要経費算入額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
	円	円	円

### ○事業専従者の氏名等

氏名 (年齢)	続柄	従事月数
( 歳)		月
( 歳)		
( 歳)		
		延べ従事月数

### 【税務署整理欄】

⑨1	
⑨2	
⑨3	
⑨4	
⑨5	
⑨9	

(令和元年分以降用)

○売上(収入)金額の明細

売上先名	所在地	売上(収入)金額
		円
上記以外の売上先の計		
右記①のうち 軽減税率対象	うち	円 計 ①

○仕入金額の明細

仕入先名	所在地	仕入金額
		円
上記以外の仕入先の計		
右記⑥のうち 軽減税率対象	うち	円 計 ⑥

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	①取得価額 (償却保証額)	②償却の基礎 になる金額	償却方法	耐用年数	④償却率 又は 改定償却率	③本年中 の償却 期間	⑤本年分の 普通償却費 (②×④×③)	⑥特別 償却費	⑦本年分の 償却費合計 (⑤+⑥)	⑧事業専 用割合	⑨本年分の必要 経費算入額 (⑦×⑧)	⑩未償却残高 (期末残高)	摘要
		年月	円	円		年		月	円	円	円	%	円	円	
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
		・	( )					12							
計								12					⑬		

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ④欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・権利金等	左の賃借料のうち 必要経費算入額
		円	円
		円	円

◎本年における特殊事情

○利子割引料の内訳(金融機関を除く)

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうち必要 経費算入額
	円	円	円